



市民賞の 候補者を 推薦して ください

第47回 須崎市市民賞候補者の 推薦を受け付けています。

市民賞は、市民生活に活力を与え、地方自治の向上に役立てるように制定しています。地域づくりに頑張っている人や団体を推薦してください。

表彰の対象者

- ①品行方正で業務に精励し、市民の模範となると認められる人
- ②研究、考案、発明、改良または創作に関し、業績が特に優れた人
- ③教育または文化の発展に関

- し、著しい功労のあった人
- ④社会福祉の推進に関し、著しい功労のあった人
 - ⑤産業の振興に関し、著しい功績のあった人
 - ⑥保健衛生または体育の向上に関し、著しい功労のあった人
 - ⑦災害の発生に際し身の危険も顧みず人命を救助し、または防護若しくは公安の維持に著しい貢献をした人
 - ⑧治山、治水、土地改良、土木、交通などに関し、功績が特に優れた人
 - ⑨そのほか功績が特に認められる人

推薦方法

様式自由の推薦書に次のことを記載し、総務課総務管財係に提出してください。

郵送の場合は、須崎市山手町1-7 須崎市総務課総務管財係まで。

【個人の場合】

- ①候補者の住所、氏名、生年月日、性別
- ②表彰事由の詳細
- ③経歴および賞罰
- ④そのほか参考事項

【団体の場合】

- ⑤推薦者の住所、氏名
 - ①団体の名称、事務所の所在地
 - ②団体の組織および沿革の概要
 - ③主たる役員の住所および氏名
 - ④定款または規約の写し
 - ⑤表彰事由
 - ⑥そのほか参考事項
 - ⑦推薦者の住所、氏名
- ※書類審査のため、候補者の経歴、功績などは詳しくお書きください。

【締切日】

9月30日(月)

【審査・決定】

須崎市表彰規則に基づき、表彰審査会の答申を受けて市長が決定。

【表彰式】

11月3日(日)

総務課 総務管財係

☎42・3791

消費税転嫁対策セミナー開催のご案内

須崎商工会議所では、

第1回セミナー

来年4月からの消費税

■日時 8月26日(月)午後6時～8時

率アップに備えて、市内

■会場 市民文化会館

商工業者を対象に、消費

■受講料 無料

税転嫁対策セミナー(全

■申し込み 8月20日(火)ま

4回)を開講します。

でに商工会議所で配布している参

第1回目は、価格転嫁

加申込書を提出

や価格表示の仕方、請負

セミナー日程(予定)

契約における経過措置な

●第2回 9月26日(木)

ど、税率アップに伴う基

●第3回 10月29日(火)

礎的な実務対策を重視

●第4回 12月3日(火)

した内容になっています。

第1・2回は増税前の実務対策、

ぜひ、受講し事業経営に

3・4回は経営力強化が主題です。

須崎商工会議所

☎42・2575

須崎市教育支援センター

教育支援センターでは学校に行けない、行きたくないあなたの気持ちを整理しながら、イキイキと生活ができるようになるまで心の居場所と時間を用意します。

まずは電話でご相談ください。

西糺町4-18 商工会議所2階

☎43・1345

<http://scitysien.web.fc2.com>